

平成23年11月決算特別委員会

平成23年11月10日（木曜日）午後1時30分開議 午後4時56分閉議

◆田中博人◆ 1点だけ確認します。

消防団の活性化と消防力の整備充実、それから消防団員の確保強化ということで470万円あるいは30万円と、昨年は予算を使っているわけではありますが、もう常備消防というか広域消防、私どもは当時、広域消防とかと言ったのですが、常備消防がつくられてもう恐らく三十数年たったのではないかと思います。当時までは、実際は自治体消防とか自治消防と言っていたのですが、そのことによって変化があって、そのウエートがどんどん変わっていくのかと思ったら、常備消防ができて同じようにそれぞれの役割をしながら実績を積んできたということで、それはそれなりの評価をしています。

ところが最近、地域によっては消防団員が集まらないとか、だんだん高齢化してくるとか、そんなような話等も聞いています。当然、消防団の資質、新しい団員が加われば資質を向上させるためのセミナー等を開くことは必要だと思うのですが、今のお話のように高齢化とか消防団員が集まらないという話は十分情報をキャッチされているのか。同時に、消防団員の確保と強化というのはそういった意味も含まれているということなのかを確認します。

⇒ 西和喜雄 危機管理監 消防団員については、全国的には減少傾向にあります。大幅に減少しているという実態ではありますが、消防団の皆さんの熱心な御努力により、本県において、ことし4月1日の人数は、去年に比べて12人ふえています。その前年も約30人増加しています。

しかし、決して満足しているということではありません。また消防団員の定数は各市町の条例でそれぞれ定められていまして、まだまだ100%になっているところは数少なく、県全体でいえば約9割、93%程度ということですので、そういう意味もあって私どもは消防団員の確保をしなければいけないと。それから、お話のありましたように団員のサラリーマン化ということも進んでいるということで、こちらに記載してあります消防団員確保のための企業理解出前セミナーを消防団の皆さんと一緒に、企業、商工会等を回って、各企業の皆さんに消防団活動への御理解と、それから団員への勧誘をさせていただいています。

◆田中博人◆ 確かに訓練大会がある前は、仕事を休まれることが大変多い。いつも文書等も含めて御案内があります。

今、12人ふえたということですが、過疎地域とか、地域によって随分差があるのではないかと思います。役場の職員や農協の職員などの人たちばかりではないか。年齢に適した人たちがいれば団員は集まりやすいし、確かに12人ふえたということは立派なことだと思いますが、偏りはないのですか。過疎では、随分と一生懸命努力されていると思うのですが、その辺の話はキャッチしていないですか。

⇒ 越田嘉博 消防保安課長 委員おっしゃるとおりで、市町によってばらつきがあり、たくさんふえているところもありますし、減少しているところもあります。統計では、県全体としては、おかげさまで 12 人ふえたということで、例えば七尾市であれば 11 人ふえています。それから小松市でも 6 人、珠洲市 6 人、志賀町 4 人というふうにふえています。逆に去年とことしの一年間の変化ですが、金沢市は 5 人減っています。加賀市も 3 人減っています。津幡町、能美市、能登町と数人ずつ減っています。トータルでは、ふえているということなのですが、特に私を感じるのには、確かに能登は人口が非常に減っていて、消防団員の確保に団長を初め皆さんは大変苦勞されています。その中で、能登でもふえている町があり、それは大変心強いと思っております。県全体としては、いろいろな状況がありますから、たくさんの方が消防団活動に参加していただいて、地域の県民の皆さんの生命、財産を守っていただきたいという思いです。

◆田中博人◆ 最後にしますが、金沢でも実は大変苦勞しているところもあります。常備消防との組み合わせがあるわけですから、定員枠というのは確かに大事なことであります。そこでどうしても集まらないということになれば、常備消防との組み合わせの中で安全・安心という意味での防災、防火活動というのは十分可能ではないかと思っております、ぜひ高い視点からの御指導をいただければ大変ありがたいと思っております。

⇒ 西和喜雄 危機管理監 常備消防と消防団の連携というのは非常に大切です。石川県の消防団のもう一つの特徴というのは、非常に装備が充実していることです。本県の場合には、各消防団に消防ポンプ車がそれぞれ配置されていますが、全国的に見るとほかの県では必ずしもそういう状況にはないということで、人数プラス装備ということ、それから常備消防とあわせて、地域の消防力の充実を図っていくということが大切であろうと思っておりますので、そういう観点で今後とも指導してまいりたいと思っております。

◆田中博人◆ 会計検査院が 7 日に公表した 2010 年の決算の検査報告に関係のあるものがあつたのかという資料を 2 日目の決算委員会でお願ひしました。通達ですか。それは土木部関係であつたのかなかつたのか、その点をちょっと。

⇒ 鶴井秀樹 土木部長 今回の今年度会計検査院の報告の中で 1 点、道路事業において 1 件、指摘事項がありました。その内容については、金沢外環状道路海側幹線の用地の取得に関して、土地区画整理事業組合に用地取得を委託するときに負担金としてお支払いをする中に負担金には当然、用地取得のための事務的な経費が必要ですので、その事務費を含めて負担金として支払つたということでありまして、それを含めて県としては事業全体として工事を含めて全体の事業費があります。本来ならば事務費は、区画整理事業として負担金の中から事務費分を控除したものを県の事務費として計上すべきであつたものを、それを控除せずに二重に事務費を計上したことで、国費として 1,000 万強が過大だつたという御指摘を受けたという状況です。

◆田中博人◆ もう1点の輪島市への公営住宅の家賃の過大交付については、直接関係がなくても監督的なものはないのですか。

⇒ 石松龍司 建築住宅課長 輪島市が平成21年と22年度にマリンタウンの住宅団地、8団地において災害公営住宅の家賃低減化事業を実施していました。そのときに申請書の中で入居者の基準負担額の算定に当たり、負担額の算定式にはいろいろありますが、その中に1以下の利便性係数を含めていたために近傍同種家賃と、それから入居者が負担する家賃の差がその分多くなるときは、差額を国からの交付金として交付されるということで、1以下のものを係数として掛けた結果、全体で315万4,000円、交付金相当額としてはその半額の157万7,000円が過大に交付されていました。これについては輪島市においても交付金の算定基準額の算定について理解が不十分であったことと、それから県においても申達するときの審査が、少し不十分であったということで、反省をしております。

ただ交付金を返すとか返さないについては、まだ事業が続いていましたので、完了報告実績ということで適正に額を修正しまして精算請求することとしていまして、今後ともこのようなことがないように気をつけていきたいと思っています。

◆田中博人◆ 後学のためにお聞きしたいのですが、区画整理の事務費の1,000万円余りのものは、これから後どういうふう処理されるのか。例えば予備費の中でやられるのか。返還する場合は、それがいつの決算に出てくるのか。

⇒ 山岸勇 道路建設課長 今ほどの国費の返納についてです。今後、国との間で額の確定をさせていただいた後に、国から請求書が参りますので、それを受けまして平成24年3月に国庫へ返納する予定にしています。なお、その返納する予算については、総務部の当初予算に計上されています諸費という予算の配当を私どものほうで受けて返納したいと考えています。

◆田中博人◆ わかりました。平成24年の3月ということは、来年、23年度分で決算に出てくるということですね。

⇒ 松田洋一郎 道路整備課長 先ほど、善田委員のお答えの中で、訂正させていただきます。

除雪機械の固定費ですが、私、1台当たり3万円と答弁しましたが、1台当たり32万円の誤りです。

もう一つ、除雪単価の件ですが、昨年度と、23年度も契約してありますが、除雪単価については若干アップしています。昨年度は、例えば除雪トラックで1時間当たり2万9,000円でしたが、こしは2万9,300円ということで、ほんの数%ですがアップしているという状況です。

△（説明：教育委員会関係）

◆田中博人◆ 今の数字を見たら大変な数なのですが、これを今そういった対策等で職場へ戻る、復帰する大体の数字というのはわかりますか。例えば、7人ふえたとか10人ふえたとか言っていますが、実際に休んでおられる方が出てくるといことは、この数字からわからないのですか。

⇒ 道端祐一郎 教職員課長 教員の場合、精神疾患から戻られた方ということでしょうか。先ほど申しました76名は、がんや、そういう病気も全部含んでいます。そのうち精神疾患でお休みした方は52名です。その中で、復職するときに訓練を行っているのですが、訓練を受けて復職可ということで認定された方が21名です。

◆田中博人◆ 子供の数は。例えばこの218人は、昨年度に比べ10人ふえたとかと言っていますが、もともとの固定の数字はそのままでふえたのか、何人が復帰したのか。学校へ登校できるようになった者もいるのではないかと思うのですが、その動きがわかれば教えてください。

⇒ 岩本弘子 教育次長兼学校指導課長 小学校ですが、平成22年度は指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒は81名、パーセントでいうと37.2%で、現在登校したりしなかったりという若干の変化はあるものの、指導中の生徒が137名になっています。それから中学生では、同じく指導の結果、登校できるようになったという生徒が310名、率でいうと34.3%、それから登校指導中という生徒が593名で、この数は年々ふえている状況です。

◆田中博人◆ 高校はどうですか。

⇒ 岩本弘子 教育次長兼学校指導課長 高校の数は、今手元に資料がありませんので、またお知らせしたいと思います。

◆田中博人◆ 数字だけにおいては、びっくりする数字ですが、指導することによって戻られている方がたくさんいるわけです。それに対してまた10人ふえるということは、物すごく対象者がたくさんいるということです。これは大変なことなのですが。

先ほど山口委員が奥能登のほうを教育長が回ってこられたと、非常に喜んでおるといってお話等も聞きましたが、実際私もモンスターペアレントと言われるような方にいろいろお話を聞いたこともありますし、それから親御さんのそういった子供のいじめ等についても聞きまして、現場へ行くと随分違いがあるのですね。

何を言いたかったかといいますと、教育長がそうして尋ねていかれるようにして、ファクスとか文章とかメールといったやりとりだけでなく、現場が生きた教育のもとでありますし、現場へ足を運ぶと、文章ではあらわれないいろんな違いが目の動きや動作でわかるのです。そんなことから、ぜひそういった中へ積極的に入っていただき、こういう問題をどんどん解決していただけるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

教職員の中においても、たくさんの病気になられるということでもありますので、疾患というのは専門的によくわかりませんが、先ほど木本委員の言われるように、ぜひ心も体も健康な者を最優先していただければ少なくなるのではないかと思いますので、そういったことも含めて教育長から一言いただければと思います。

⇒⇒ 竹中康博 教育長 私も先ほども言いましたように、県内行脚をさせていただいていますが、校長、教頭、それから教務主任等には心のこもった対応をしてほしいと。特に保護者に対しては、フェース・ツー・フェースというのが非常に大切でありますので、そういったものをきちんとやる。特に子供たちのあいさつはしっかりしているのですが、教員のあいさつがなかなかできていないというところもあります。教員が率先してあいさつするようにということから言っていけないといけません。教員には使命感と情熱、そして誇りというものを失うなど。それを失った時点で教育に対する冒涇であるというようなことまで申し上げて叱咤激励をしているつもりです。これからも機会あるごとに現場へ行って、教員とひざを交えていろんな悩みもこちらにも聞かなくてははいけませんし、こちらからも言うことはしっかりと伝えて、学校現場にそれを反映していきたいと思っています。

⇒⇒ 岩本弘子 教育次長兼学校指導課長 先ほどの高校の再登校の数字ですが、全日制では 60 名、率で 39.0%です。それから定時制の再登校は 11 名です。率では再登校、卒業で 19.2%。トータルでは 116 名で 33.3%の生徒が登校、卒業している状況です。